

平成20年度

財)日本体育協会

公認スポーツ指導員養成講習会 専門科目 (バスケットボール競技)

開 催 要 項

1. 目 的

地域において、スポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で、特定競技種目の基礎的なスポーツ技術や一般的な身体活動の指導を行なう指導者の養成を目的とし、地域社会におけるスポーツ指導者資格の公的認知を得るために、文部科学大臣認定「スポーツ指導者の知識・技能審査事業/地域スポーツ指導者初級養成講習会」として実施する。

2. 主 催 財団法人日本体育協会
財団法人日本バスケットボール協会

3. 主 管 財団法人東京都体育協会
東京都バスケットボール協会

4. 実施競技 バスケットボール

5. 日程・開催期日・開催場所

(財)日本体育協会

公認指導員養成講習会 専門科目 (バスケットボール競技)

(財)日本バスケットボール協会

公認コーチ養成講習会

開催期日 平成20年7月13日(日)・20日(日)・7月21日(祝月)・27日(日)

開催会場 7月13日 早稲田実業学校高等部

20日 八雲学園中学高等学校

21日 早稲田中学高等学校

27日 港区立港南中学校

時間数

40時間 (集合講習32時間・課題レポート8時間分)

1) 種目の特性に応じた基礎理論:6時間・実技:18時間・指導実習:8時間

2) 課題レポート4講座8時間分

※講習及び試験などの免除措置については、別に定める基準による。

6. 受講申込

〈受講条件〉

(1) 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得希望者は受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者。

(財)日本バスケットボール協会公認コーチは満18歳以上(但し高校生を除く)

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

※ 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員資格保有者の移行措置については別に定める。

〈受講者数〉

受講者数は、100名程度とする。

〈受講者の決定〉

受講申込書に必要事項を記入の上、6月6日までに東京都バスケットボール協会へ申し込む。

受講料を所定の振込用紙にて期日まで振込を完了した者

申込先：新宿区霞ヶ丘町7-1 日本青年館B1 TEL03-3403-2560

7. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定は通信課題による判定とする。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、日本バスケットボール協会の指名する東京都バスケットボール協会技能検定員の判定を、日本バスケットボール協会専門科目検定委員会（部会）において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認スポーツ指導員養成コース修了者」として認める。

※ 免除措置適用者における検定については、別に定める。

8. 認定及び登録

共通科目及び専門科目の検定に合格した者に「修了証明書」を発行する。同時に送付される指導者登録案内に基づき、登録の手続きを完了した者を、文部科学大臣認定「スポーツ指導者の知識・技能審査事業」におけるスポーツ指導者・指導員として認め、財団法人日本体育協会公認指導員として「認定証」及び「登録証」を交付する。

なお、登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、財団法人日本体育協会あるいは当該事業認定中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

(水泳、スキー、山岳、空手道、剣道については、それぞれの中央競技団体が定める研修を受けなければならない。)

9. 講習会参加費

15,500円(含、傷害保険加入料金・通信費他)

10. その他

- (1) 受講者は、原則として、同一年度内に共通科目（通信講座）、専門科目を履修することとする。
- (2) 共通科目の受講有効期限は受講開始年度末まで、専門科目にあつては、受講開始年度を含め4年間とする。

以 上